

審議会等の概要や会議録

 審議会等の概要調書

会議録及び会議資料

静岡県森の力再生事業評価委員会

- 開催日 令和2年2月6日(木)
- 場所 静岡市葵区追手町9-6 県庁別階 第二会議室 A
- 出席者（職・氏名）
委員長 土屋 智(静岡大学名誉教授)
委員代理 小南陽亮(静岡大学教育学部教授)
委員 木村美穂(きむら工房代表)
委員 倉田明紀(静岡県中小企業団体中央会)
委員 五味響子(しずおか流域ネットワーク)
委員 恒友仁(一般財団法人静岡経済研究所理事)
委員 原田健一(静岡県弁護士会)
(50音順・敬称略)
- 議題
・平成28年度事業等の検証
・過去に実施した森の力再生事業整備地に置ける台風15号と台風19号の被害状況とその対応について
・森の力再生事業（第2期）の実施状況
・検証・評価結果（案）の検討
- 配布資料
次第・名簿:  (128KB)
平成28年度事業等の検証:  (480KB)
台風15号・台風19号の被害状況:  (438KB)
森の力再生事業（第2期）の実施状況:  (480KB)
提言内容の検討:  (209KB)

【審議事項】

- (1)平成28年度事業等の検証
- (2)過去に実施した森の力再生事業整備地における台風15号と台風19号の被害状況とその対応について
- (3)森の力再生事業（第2期）の実施状況
- (4)検証・評価結果（案）の検討

【審議内容】

詳細:  (342KB)

お問い合わせ

経営管理部総務局法務課
静岡市葵区追手町9-6
電話番号: 054-221-3306
ファックス番号: 054-221-2099
メール: houmu@pref.shizuoka.lg.jp

令和元年度 第3回静岡県森の力再生事業評価委員会

日時	日時：令和2年2月6日（木）午前10時00分～11時40分
会場	静岡県庁 別館7階第二会議室A
出席者	<p>○ 委員（敬称略）</p> <p>土屋智（委員長）、小南陽亮（委員長代理）、木村美穂、倉田明紀、五味響子、恒友 仁、原田健一（7人）</p> <p>○ 事務局（県側出席者）</p> <p>志村農林水産担当部長、清水森林・林業局長、藤田森林計画課長、齋藤産業政策課長 他</p>
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 平成28年度事業等の検証</p> <p>(2) 過去に実施した森の力再生事業整備地における台風15号と台風19号の被害状況とその対応について</p> <p>(3) 森の力再生事業（第2期）の実施状況</p> <p>(4) 検証・評価結果（案）の検討</p> <p>4 閉 会</p>
配布資料	<p>○ 次第、出席者名簿、座席表</p> <p>○ 配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度森の力再生事業整備箇所及び平成27年度以前の整備箇所のうち経過を調査した箇所の回復等の状況 ・ 過去に実施した森の力再生整備事業における台風15号と台風19号による被害状況とその対応について ・ 森の力再生事業（2期）の実施状況 ・ 検証・評価結果（案） ・ 森の力再生事業評価委員会提言内容

結果概要	<p>(1) 平成 28 年度事業等の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環という観点から、落葉樹が発生することが望ましいので、植被率以外に樹種も把握したほうが良いとの意見が出された。 <p>(2) 過去に実施した森の力再生事業整備地における台風 15 号と台風 19 号の被害状況とその対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再整備を実施する際には、民家から近いところから進めるよう配慮することが望ましいとの意見が出された。 ・広葉樹林を再整備する際には、人工林と同じ整備方法でなく、生態との関係などにも配慮して実施することが望ましいとの意見が出された。 <p>(3) 森の力再生事業（2 期）の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの実施に当たっては、環境教育のなど、一過性とならないように工夫することが望ましいとの意見が出された。 ・事業の実施に当たっては、森林部局以外とも連携して実施していくことが望ましいとの意見が出された。 <p>(4) 検証・評価結果（案）の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度実施箇所については、事業目的にかなう評価が期待できると評価された。 ・平成 28 年度以前に実施した箇所については、計画どおりの効果が期待できると評価された。 ・SDGs の理念が提言に盛り込まれるよう、持続性に関する表現を追記することとなった。
------	---

令和元年度 第3回 静岡県森の力再生事業評価委員会 議事録

日時：令和2年2月6日（木）

午前10時～午前11時40分

場所：県庁別館7階第二会議室A

（斉藤 経済産業部政策管理局産業政策課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第3回静岡県森の力再生事業評価委員会を開催します。

本日の司会を務めます産業政策課の斉藤です。よろしくお願いいたします。

本日の委員の皆様の出席状況についてですが、委員10名のうち7名の方に出席をいただいております。本日の出席者は委員の過半数を超えておりますので、評価委員会設置要綱の規定に基づき、本委員会は成立していることを報告いたします。

初めに、志村農林水産担当部長から御挨拶を申し上げます。

（志村 農林水産担当部長）

農林水産担当部長の志村でございます。委員の先生方におかれましては、この第3回の委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この森の力再生事業につきましては、第2期計画、令和7年度までに1万1,200haの整備を行うということで進めているところでございまして、この4年目を迎えました本年度につきましては4,327ha、約4割の進捗となっているところでございます。おおむね順調に進んでいると、事務方としては考えております。

今年度のこの評価委員会につきましては、第1回で評価対象箇所を選定につきまして、また第2回では、選定箇所の調査結果につきまして御審議をいただきました。

また、昨年11月におきましては、委員の皆様方に現地調査の方で、伊豆市で現地調査していただきました。ありがとうございました。

今年度最後となる今回の委員会におきましては、整備後3年目の下層植生の回復状況、あるいは昨年の台風15号や19号の被害への対応の状況などを御審議いただきたいと思っております。また合わせまして、森の力再生事業の評価と、また今後の事業展開に向けた御提言などを御審議いただきたいと思っております。

長時間の審議となりますけれども、本日の評価・検証につきまして、皆様の忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（斉藤 産業政策課長）

志村部長につきましては、この後別の会議がございますので、申しわけありませんが、ここで一旦退席をさせていただきます。（農林水産担当部長退席）

それでは、本日の議事について説明いたします。

お手元の資料の次第を御覧ください。議事は4つあります。まず議事の1番目、「平成28年度事業等の検証」です。平成28年度に整備した箇所を中心に、森の力の再生状況を調査した結果について事務局から説明いたしますので、御審議をお願いいたします。

議事の2番目、「過去に実施した森の力再生事業整備地における台風15号と台風19号の被害状況とその対応について」、事務局から説明いたしますので、御審議をお願いいたします。

議事の3番目、「森の力再生事業（第2期）の実施状況」です。森の力再生事業第2期計画の実施状況等につきまして事務局から説明いたしますので、御審議をお願いいたします。

議事の4番目、「検証・評価結果（案）の検討」です。森の力再生事業につきまして、検証・評価した結果について御審議いただき、取りまとめをお願いいたします。

なお、本委員会は、県で定めます「情報提供の推進に関する要綱」に基づきまして、公開対象となっておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、議事に移ります。今後の進行につきましては、土屋委員長をお願いいたします。よろしくお願ひします。

（土屋委員長）

それでは、挨拶ということですので、一言申し上げたいと思います。

本日は第3回目の評価委員会ですので、議事4番目の提言のところが、今日のメインテーマということになると思います。

少し話は変わりますが、まだ具体的なデータはなく、まだ明らかになっていることではありませんが、地球温暖化に伴って乾燥化が進むというのが予測されています。乾燥化が進むとどのくらい影響があるのかというのを、10年、20年という単位で予測することを、森林総研と林野庁が研究している段階です。

この森の力再生事業で間伐をすると、スギに対して、ヒノキもそうだと思いますけれども、やはり乾燥化が進むということになると思うのですね。そうすると、それは成長にとってどういう影響を与えるのだろうか気になったのですけれども、まだ定量的にどのくらい影響があるかというのは予測段階なのだそうです。

昨日聞いたところによると、スギ林のモデル林を、雨が入らないようにして成長に対して影響がどう出るんだということを調べているとのこと。もちろん影響が出るはずですけど、まだ大きな影響は観測されていないということが報告されておりました。事務局としましても、ひょっとしたら乾燥に伴ってどうなのかというところは、情報として入れておいてというか、調べておいていただいた方がいいというような気がしました。次年度からどうするかということではありませんが、国が進めているということなので、情報として紹介をしました。

それでは、今回第3回の議事ではありますが、議事1からスタートしたいと思いますので、まずは「平成28年度事業等の検証」についてということで事務局から説明をお願いしたいと思います。

（刑部 森林計画課森の力再生班長）

森林計画課の刑部と申します。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

資料につきましては資料1を御覧ください。あわせてスライドとかパワーポイントの方も一緒に見ていただければと思います。平成28年度整備箇所及び平成27年度以前の整備箇所のうち、経過観察箇所の下層植生について説明させていただきます。

初めに、下層植生回復状況の調査方法についてでございます。スライドを見ていただきますと、調査者は権利者及び整備者になっております。調査の時期につきましては、整備3年経過後の6月から8月に実施します。調査箇所としましては、事業実施時に設置しました10m四方の標準地内に改め

て5m四方の調査プロットを設置しまして、その中を調査するようなやり方をしております。調査方法は、調査プロット内において植生が地表を覆っている割合、これを植被率といいます。これを目視で調査いたします。あわせて、シカ等の獣害の有無や土壌浸食の有無など、周辺の状況もあわせて確認をします。

次は評価の方法になります。評価の方法は、上の表のように、植被率が20%を超えるものをA、10%を超え20%以下のものをB、10%以下のものをCと評価します。植生の回復状況の評価につきましては、調査プロットの中で最も多い植被率の評価により、下の表のように、Aが多い場合は、順調に回復している、Bが多い場合は、今後回復が見込まれる、Cが多い場合は、回復が見込められないというような形で評価をいたします。

次です。それでは、調査結果を御説明いたします。資料1の1ページもあわせて御覧ください。平成28年度の森の力再生事業整備箇所について、まずは説明させていただきます。調査結果は表のとおり、調査箇所134カ所のうち、下層植生が順調に回復していると評価できたものが132カ所、全体の98.5%に相当いたします。今後回復が見込まれるとしたものは、静岡市内で2カ所ほどありました。この2カ所については今後経過観察をしていくことになります。

それでは、順調に回復しているという事例3カ所と、今後回復が見込まれるとした2カ所について、詳しく説明させていただきます。

こちらは全体、静岡県内の位置なんですけれども、図面の赤い点が平成28年度に整備した全箇所です。黄色は27年度以前の整備箇所の経過観察をしているよという場所になります。それでは、順調に回復している事例としまして、No.109の浜松市天竜区の場所、No.93の掛川市遊家、No.42の富士宮市鳥並を説明した後に、今後回復が見込まれるとして経過観察となりました静岡市内の2カ所、No.54と55を説明いたします。

初めにNo.109です。資料としますと、資料の右肩の方に番号がございます。ページ番号としましては1-23番というページ、一番下の方にページが振ってありますが、1-23番というページです。浜松市天竜区春野町の整備地は18.07ha、スギ・ヒノキ人工林を対象に45%の伐採率で環境伐を実施した場所でございます。

右側の写真のとおり、整備前の平成28年度には下草が全くないような荒廃した森林でしたが、3年経過した本年度は真ん中の写真のようになりました。植被率は80%以上で、評価はA評価です。また、右側の写真は樹冠と樹冠の隙間、これを開空度といいます。その状態の写真です。調査結果は全10プロット中、植被率20%を超えるA評価が10カ所のため、回復状況は「下層植生が順調に回復している」と評価いたしました。

続きまして、環境伐と倒木処理を実施しました場所の説明になります。資料はちょっと戻っていたいて1-18ページ、No.93、掛川市遊家の整備地は、平成28年度に52.24haのスギ・ヒノキ人工林を対象に環境伐と倒木処理を実施した場所でございます。

平成28年度の整備前直後の状態は左側の写真のとおりです。整備前は下層植生が10%以下となるような荒廃森林でした。3年後の状況につきましては、真ん中の写真のとおり、植被率が60から80%に回復が見られました。全プロット中、植被率が20%を超えるA評価が10カ所と、最も多かったため、回復状況は「下層植生が順調に回復している」と評価いたしました。左側の写真は郷土種であるアラカシ、そのほかにシイとかムラサキシキブ等の発生も報告がされております。

次です。順調に回復している事例の3件目でございます。竹林広葉樹林等再生整備の場所になります。No.42、資料でいいますと1-7番です。富士宮市鳥並の整備地は、平成28年度に0.28haの竹林

を対象に樹種転換のための皆伐を実施した場所になります。整備直後の状況は左側の写真のとおりです。整備前は下層植生が消滅していましたが、皆伐をしまして、竹の適正な管理等を継続したところ、樹種転換が進みまして、整備3年後の本年度には評価等は右側の写真のとおり、評価プロットにおいて植被率が40から60%とA評価となり、回復状況は「下層植生が順調に回復している」という評価になりました。

続きまして、今後回復が見込まれるという事例の2件のうちの1件目でございます。No.54、静岡市清水区宍原の整備地は、平成28年度に6.31haのスギ・ヒノキ人工林を対象に、40%の伐採率で環境伐を実施した場所でございます。本年度実施しました調査の結果、全7プロット中、植被率が20%を超えるA評価が3カ所、10%を超え20%以下のB評価4カ所ということで、調査結果によりB評価が最も多かったため、回復状況は「今後下層植生の回復が見込まれる」という評価になりました。

資料の次のページに地図がございますが、それを確認いただきますと、本整備箇所が北向きの斜面でございます。地形的な要因としまして、日照時間が短いことなどが回復が遅れた要因と考えられますが、スライドを見ていただきますと、右側の写真のとおり、樹冠の開空度は確保されておりますので、現地調査においてシカの食害痕や土砂の流出等は確認されていないということもあります。時間がかかるものの、今後回復が見込まれるという判断をしまして、経過観察をさせていただくこととなります。

続きまして2件目でございます。こちらNo.55、資料は1-10番になります。静岡市葵区日向の整備区は、平成28年度に3.9haのスギ・ヒノキ人工林を対象に40%の伐採率で環境伐を実施した場所でございます。実施前の状況は左側の写真のとおり、下層植生がほとんどないような状態の荒廃森林でございました。本年度実施した調査の結果、4プロット中、植被率が20%を超えるA評価は1カ所、10%を超え20%のB評価が3カ所という調査結果により、B評価が最も多かったため、回復状況は「今後下層植生の回復が見込まれる」という評価になりました。

資料の次のページもまた位置図等がつけてございますが、本整備箇所は標高が800から850と、比較的高いところでございます。また、現地の土質が礫質土であるとも報告を受けております。回復が遅れた要因と考えられますが、樹冠の開空度は確保されております。

また、今回の調査ではシカの食害痕や土砂の流出は確認されていないことから、今後時間がかかるかもしれませんが、回復が見込まれると判断しまして、こちらも経過観察といたしました。

次に平成27年度以前の整備箇所のうち、経過観察をした箇所についての調査結果を説明します。資料は資料1の2ページ目を御覧ください。2-(1)の表のとおり、7カ所で平成28年度中に再整備した箇所や、昨年度以前の評価で今後回復が見込まれるとして、経過観察をした箇所でございます。7カ所につきまして、本年度再調査を実施しました。その結果、すべての箇所で下層植生が順調に回復しているという調査結果となりました。

それでは、平成24年から経過観察をしてきました伊東市と静岡市葵区崩野の2カ所について、細かく説明させていただきます。

1カ所目はNo.137、伊東市宇佐美でございます。本整備地は平成24年に17.47haのスギ・ヒノキ人工林を対象に40%の伐採率で環境伐を実施した場所です。3年経過時の平成27年に回復状況を調査したところ、整備地の一部でシカの食害等の影響から植生の回復が見込まれなかったため、平成28年度に防護柵をパッチ状に設置する再整備事業を実施したところでございます。その結果、再整備3年後には一番右側のスライドの写真のとおり、防護柵内において下層植生の回復が進みまして、今年度の評価では「下層植生が順調に回復している」と判断することができました。

続きまして、経過観察箇所の下層植生回復状況2カ所目の説明をいたします。No. 138、資料は1-26になります。静岡市葵区崩野の整備地で、平成24年に21haのスギ・ヒノキ人工林を対象に40%の伐採率で環境伐を実施した箇所でございます。3年経過時の平成27年度に回復状況を調査したところ、ここは標高が800から1,150mと比較的高いこともございまして、順調な植生の回復が見られなかったため、その後も経過観察を実施してきたところです。

整備5年後の平成29年度の継続調査では、B評価のプロットが優先したことにより、そちらも継続して観察してきました。その後、表土の流出等も見られなかったんですが、一番右側の写真のとおり、穏やかでありましたが下層植生が回復しまして、本年度の評価においては、20%以上の箇所が6カ所以上になり、順調に回復しているというふうな判断をすることができるようになった場所でございます。

以上で回復状況の説明を終わります。

(土屋委員長)

それでは、よろしいでしょうか、何か御質問、御意見、どうぞ。

(五味委員)

ご説明ありがとうございました。この森林づくり県民税は、手の入らない、整備が大変な奥地のところで、人工林が荒廃しているところに入っているわけです。そして、下層植生の回復を期待して間伐しているのですけれども、そもそも森の再生というのは、針葉樹のスギやヒノキの採算性が付かなくなってしまった人工林に対して、それをそのまま放っておくのではなくて、環境のためにもっといい場所にしなければ、山が崩壊したり、結局は海までつながっている環境がすごく荒れてくるということで、それではまずいということで事業を実施していると認識していますので、間伐によって下層植生が発生したということを示していただいて、とてもいいことだと思います。

資料を見てみると、例えば99番は先駆樹種が発生した、カラスザンショウなどが発生して、今後植生が見込まれるとあります。ですが、そういう書き方でないところもあって、何が生えているかわからないところもあります。良い例としては、92番とか93番で、特に93番の遊家では、郷土樹種で広葉樹のアラカシなどが出てきたという話があったり、42番でヒサカキが出てきたとあります。人工林はスギやヒノキの常緑樹が多いわけで、広葉樹が入って落葉する木が生えてきたということは、すごく良いことだと思って資料を見ていました。

広葉樹が入ってくると、枯れた葉っぱが下に落ちて、常緑樹の人工林でもある程度はできるでしょうけれども、腐葉土が発生して、土がふかふかになってきて、より環境が整って鳥が落とした種などが生えてくるとかして、広葉樹種も増え豊かな森になってくると思います。

草が生える段階がまず第1段階で、その後に広葉樹が自然に生えてくればいいんですけども、完全に広葉樹が生えないという所だったら、間伐したところに広葉樹を植えていくという対策もあると思います。先ほど土屋委員長がおっしゃった森林の乾燥化を防ぐためには、広葉樹を植えて、そこから落葉があって、その落葉によって土が豊かになってという、「循環を考えた森林づくり」というのも、そろそろ考えてもいい時期なのではないかなと思います。間伐をして、何か草が生えてきてよかったというところに、プラスの報告が何か所かあったので、とてもいいと思ったんですけども、草が生えた割合だけのご報告にとどまらず、どういう木が育ってきたのかなというのも循環という観点でご報告いただけるといいと思いました。将来的に豊かな森にするには、やっぱり広葉樹の発生とい

うことはとても良いトピックスだと思うので、このところに何が生えてきたかも書いていただくと、よろしいと思います。

(土屋委員長)

事務局、いかがですか。

(中山 森林計画課技監)

森林計画課の中山です。今お話がございました件ですけれども、記載方法に少しばらつきがございますので、次回以降、こちらの記載方法につきましては、その生えている広葉樹の樹種名なんかもあわせて記載の方をしてみたいと思います。ありがとうございます。

(土屋委員長)

そうですね、そのように指導していただいたということで。資料として残すということを考えると、写真には何月何日のという撮影の記録がないと、だんだん薄れていくものですから、写真はやはり撮った日を入れておいていただけるとありがたいと思います。今までは日付が入ってないんですね。今のカメラだったら多分入ると思いますので、それも含めてお願いしたいと思います。結局、植生はたくさんのときに撮れば、やっぱり多く写るだろうし、少ないときもあるのでしょうかけれども、そういうところを判断するにも日付があった方がいいと思いました。あとほかにはいかがですか。それではよろしいでしょうか。今回の調査で下層植生の回復見込めるというのは2カ所ですけれども、これについては引き続き経過観察していただけて進めていただくということでよろしいでしょうか。(「了解」の声あり)

それでは、議事の2番目に入りたいと思います。過去に実施した森の力再生事業整備地における台風の被害についてということですが、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

それでは、資料2を御覧ください。過去に実施しました森の力再生事業整備地における台風15号と台風19号による被害状況と、その対応について御説明いたします。

昨年度本県に来襲しました台風15号、19号により、過去に森の力再生事業で整備した森林において風倒木等の被害が発生しております。その被害状況は表のとおりでございます、伊豆半島東側を中心に8カ所で被害が発生しましたので、それを報告します。

1枚めくっていただいて2ページ目ですが、倒木発生箇所の位置図でございます。台風のルートと被害森林の位置関係を簡単に図示したものでございます。9月に本県に接近しました台風15号が赤の線でございます。10月に伊豆半島に上陸しました19号の進路は青の線になります。それぞれの台風で被害を受けた森林の箇所を赤と青で示しております。丸数字は前の資料のナンバーと対応しております。

次に、被害状況について御説明します。整備箇所は、当初の整備年度と整備面積、また被害状況を写真にありますように、例えば全体の2割程度が林内の一部で被害が発生しているというようなこともございまして、被害率から概算の被害面積を算出したものが概算被害面積に当たります。樹種等についても記載がございしますが、樹種については広葉樹とかスギとかヒノキとか、特定の樹種に限られるとか、そういった傾向は余り見られませんでした。

最後に、対応方針としまして、復旧に当たりましては、一番左側の欄にありますように、令和2年度、来年度に森の力再生事業等を活用しまして、倒木処理の再整備を実施する予定でございます。また一部の箇所では被害が小規模であったということから、通常の管理作業の中で対応するとしているところもございます。以上でございます。

(土屋委員長)

何か質問、御意見、いかがでしょうか。

(木村委員)

質問ですが、この被害があったところで、近くに民家があったりとかというところがあるのでしょうか。

(土屋委員長)

いかがですか、どうでしょうか。

(山本部長 賀茂農林事務所)

賀茂農林事務所の山本でございます。よろしく申し上げます。賀茂農林管内で今回4カ所ということが出ておりますけれども、直下に、すぐ整備した直下に人家があるところはないんですけれども、割と至近にある箇所はあります。例えば2番の河内というところについては、人家から割と近めのところの広葉樹が倒れまして、ほかのところも倒れているので、それは来年度以降整備するというところで、今事業体と所有者さんと打ち合わせしているというところがございます。ほかの3カ所については山の中、200m以上離れた山の中という形になっております。北湯ヶ野近いんですけれども、そこらは人家からは離れております。

(木村委員)

再整備となっていたので、できればその民家に近いところを少し優先していただけたらと思ったので、ありがとうございました。

(大石技監 東部農林事務所)

すみません、下の5番から8番、東部農林管内だものですから、よろしいでしょうか。5番、三島市の南臺ヶ沢というところは、近隣に林道はあるんですが、人家等はございません。

6番、7番、8番、伊東市、これは記載が「萩」となっているんですけれども、「荻」です。すみません、「荻」という字を「萩」と間違えて、うちの担当が送ったようです。伊東市荻という地名です。荻自体は人家が集中しているところなんです、この荻自体、広い字名だものですから、施工地に関しましては住宅地をくぐり抜けた山の中、山間部ということで、近隣にはありません。

(土屋委員長)

そのほかいかがですか。

(倉田委員)

倉田です。この台風の件ですけれども、私の会社があるところが、やはり山間部で、今年の台風の影響で断水、停電して非常に苦労しました。先日説明に来ていただいたときにお話したんですけれども、この再生事業を実施するに当たって、やはり送電線ですとか、そういったものの断絶というか、倒木による断絶とか、防災面から見た形でも整備を検討するべきじゃないかと話をさせていただいたんですね。

最近では電気がないと生活できない状況なところが多いですし、送電線自身は、この再生事業の対象である人の手の届きにくい、本当に山あいの中にも鉄塔が建っていたりとか、そういったことがありますので、以前私ここで話しさせていただけましたけれども、やはりそういう防災面でのリスクマネジメントというか、防災マップと絡めた再生事業も次年度等、検討いただけるとうれしいと思います。以上です。

(土屋委員長)

事務局からちょっと。

(中山 森林計画課技監)

森林計画の中山です。森の力再生事業につきましては、その対象森林内の荒廃森林において、現状としまして、電線付近の傾倒木であるとか、倒木なんかがありましたら、現在もその通常の間伐とあわせて伐採作業を行っていきまして、そういう予防的な要素も持っているかなと思っております。ただ、今後も千葉とかで発生しました停電なんかを鑑みますと、引き続き対象森林内において、電線等が近接するところがあれば、これまで同様対応していきたいと思っております。

(土屋委員長)

よろしくお願ひします。ちょっと耳障りかもしれませんが、写真が2枚で7カ所あって、紙1枚という報告なんですけれども、実はこの被害というのは、皆さんがやっぱり知りたがっている情報なので、1カ所につき、少なくとも詳細調書みたいのものがいいかということなんですよね。そうじゃないとすると、どういうものであるかというのは、この写真2枚で想像できませんので、それなりの資料が要ると捉えていただきたいと思います。

これは台風で風倒だけの被害ということなんですけれども、もちろんその事業を実施したところで何らかしらの被害、あるいは災害の付くようなものがあれば、やっぱりそれなりの報告といいますか、少なくとも詳細資料、回復状況に関する情報ぐらいを1つにまとめていただいて報告していただくのがよろしいと思います。いかがでしょうか。では、災害を生じたところにつきましては、そのような次回からの取り扱いをしていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。それ以外に何か。

(小南委員)

資料2の2番の下田市のケースですけれども、0.51 haのうち0.40 haが被害面積ということで、ほかの箇所は面積に対して被害面積の割合がそれほど高くないですが、ここはほとんど被害を受けているということで、これ整備伐と書かれています、これはもうほとんど皆伐に近く整備してしまうという見込みでよろしいでしょうか。

(山本部長 賀茂農林事務所)

ここは広葉樹でして、おおむね50%の伐採をしたというところでございます。台風15号の災害が、割と下田市については北向き斜面が非常に風の影響を受けまして、普段いつも南からの風が多いものですから、今回は北向き斜面の崩壊が多くて、特にこの場所というのは、これの隣も倒木被害を受けております。伐採してないところなんですけれども、そういう形で、それも広げてという形を一応来年度の計画で今調整をしているところであります。

(小南委員)

人工林の場合は、資料の例えばNo.7の伊東市の萩ですか、写真で見るとこのような状態ですと、防災上とかいろいろな観点から整備した方がいいということになると思うんですけれども、広葉樹の場合は、この場所を直接私も知りませんし、写真等もありませんので何とも言えませんが、63から73年生ということで、少々発達した広葉樹の二次林で、整備後3年目の状況の一覧表の資料を見ますと、この場所は大体植被率が40から60%で、下層植生が回復している状態の場所のようですので、広葉樹の場合、被害といってもいろいろな形態があると思いますので、スギ・ヒノキの針葉樹の場合は大体被害を受けると一様にバタバタと倒れるか、途中で折れるかという感じになるんですけれども、広葉樹の場合はいろいろな形態がございまして、必ずしも全部整理してしまわなくてもいいという場合もあります。

この場所はちょっとわかりませんが、写真もないのでわからないんですけれども、こういう広葉樹林の場合は、例えばこういった台風による自然の攪乱と専門的には言いますが、世代交代、自然に寄与しているという場合もありますし、またそうやって台風等で倒れた木ですね、倒木を例えば野生生物が利用するということも多く報告されておりますので、人工林とはちょっと違った見方で御覧いただいて、どうしてもやはりこの場所は人が住んでいる場所も近くにあるというお話がありましたので、例えば防災上の観点とか、あるいは景観ですね、やっぱり倒れた木がいっぱいあるので、ちょっと景観上よろしくないとか、そういった点も総合的に検討いただいて、少し柔軟に対応を御判断いただければと思います。以上です。

(土屋委員長)

そのほかには何か。それでは、被害を受けたところは早急に復旧というふうなことが、当然求められると思いますので、復旧を進めていただくようお願いしたいと思います。

次の議題ということになります。議事の3で森の力再生事業第2期の実施状況について、事務局から御報告をお願いします。

(刑部 森林計画課森の力再生班長)

それでは、資料3を御覧ください。森の力再生事業第2期の実施状況について御説明します。今年度の評価委員会では、平成30年度の整備箇所の評価と、平成28年度に整備をしたところの回復状況について評価をいただきました。

初めに、1番の第2期の計画の実績についてですが、森の力再生事業の2期計画は、そちらにございますとおり、平成28年度から令和7年度までの10カ年で、面積としまして、合計で1万1,200haの荒廃森林の整備を行う計画でございます。平成28年度から30年度までの3年間においては、1,314ha整備が完了しまして、3年間の累積の進捗率は全体計画に対しまして面積ベースで28%と、

おおむね順調に進んでいます。また、令和元年度、本年度ですけれども、1,213 haの実績見込みでございます。これを合わせますと面積でおおむね4割程度の整備が完了する予定です。下の写真はそれぞれの整備メニューごとの整備状況を写真で示したものでございます。

次のページを御覧ください。整備の効果についてです。事業の効果としましては、直接的な効果としまして、先ほど御審議いただきました下層植生の回復状況、下層植生の順調な回復が見られるといった、そういった効果が見られております。あわせまして、事業実施による間接的な効果、波及効果としまして、就業機会の創出としましては、3年間で13の事業体で22名を新たに雇用、また森林整備の新たな担い手として、5社が森の力再生事業に新規参入をしております。

また、木材の有効利用としましては、林内利用を現地調査の際にも御確認いただきましたが、土砂の流出防止のための丸太柵工や、伐採木を等高線上に並べるなどのそういった対応とあわせまして、また整備により発生した木材は、一部が3年間で4万2,569立米ほど搬出して、有効活用されております。

3番目は県民広報の実績でございまして、リーフレットや街頭でのPR活動のほか、整備地を活用したイベントを開催するなどしまして、森の力再生事業の事業趣旨や効果について広報を実施してきました。このような広報を継続してまた実施していきます。

最後に、森林づくり県民税と森の力再生事業のスケジュールについてでございます。森の力再生事業の2期計画は、計画期間は平成28年度から令和7年度までの10年間でございます。しかし、その財源となっています森林づくり県民税は5年ごと、事業の実施状況や効果を踏まえて、税率や課税期間を検討することとなっております。現在の税条例は令和2年度末で課税期間が終了する予定となっております。したがって、来年度、令和2年度におきましては、森林の状況や事業成果をお知らせするとともに、県民の皆様にご意見を伺うためにタウンミーティングや県民アンケート等を実施することとしております。

以上で2期の実施状況についての説明を終わります。

(土屋委員長)

2期の実施状況ということでございますが、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

(五味委員)

ご説明を伺って、間接効果の方でいろいろな就労機会の創出や新たな担い手の創出というのも大変良いことだと思うんですけども、この新たな担い手がずっと継続的に創出されるためには、やはり若い方の森林への理解を進めることがすごく大切だと思っております。イベントでいろんな広報をするということですが、ただの一過性のイベントに終わらないで、若い人たち、子供も含めて、森林の大切さをわかってくれるような環境教育系の視点を入れて、そういう若い人たちの興味を増やせば、なおさら担い手が増えると思います。前回、栃木の環境未来基地(NPO法人トチギ環境未来基地)というNPOのお話をさせていただいたんですけども、そういう若手の人たちが、今農業に関心を持っているとか、林業に関心を持っている若い方が増えているので、これからも増えていくように、やはり地球環境を守るためという意味も含めて、そういう関心が高くなるといいと思っております。そういう意味で広報と、この新たな担い手の創出とは、密接に関連していると思うので、若い人たちへの環境教育的な啓発イベントというか、イベントだけではなくて、何か例えば教育委員会とかにそういう授業の時間を持ってもらうご協力をお願いとか、そういうこともしてもいいと思っております。以

上です。

(中山 森林計画課技監)

ありがとうございます。森林計画の中山です。こちらの広報で御紹介しました体験イベントと関連して、ちょっと御説明したいと思うんですが、今回この体験イベントというのを県内で6カ所やらさせていただきました。それで、定員枠とすると120名ということでやったんですが、応募は200名を超えるかなりの盛況で、実際にはもう少し枠を広げまして140名近く、実際には山の方へ御案内して、森の力再生事業の事業効果であるとか、そういうものを見ていただいたわけです。

参加者の中に若い方で、林業に興味を持ってという方も御参加いただいています。新規参入というところにつながっていけばというところで、今後も引き続きやっていきたいと思っております。

それから、もう1つ御意見いただきました他部局との連携、そちらについても前回御意見いただいておりますので、そちらの方についても検討してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

(五味委員)

よろしくをお願いします。

(土屋委員長)

広報はいろんな角度から一過性でなく、継続的に企画していただいて、いつも出ることですけれども、効果的に広報していただくというふうなことだろうと思います。よろしくをお願いします。

そのほか何か。

(恒友委員)

恒友です。この間接効果、波及効果のところですけども、就労機会で13事業体で22名を新たに雇用、あるいは新たな担い手の創出ということで5社が事業に新規参画とあるんですけども、そもそもこのレベル感がよくわからないんです。この事業において、こういった間接効果を、事業の策定段階からある程度想定していたのか、目標として持っていたのかどうか。その結果、この数字というのが、その目標なり、想定に対して達成したのかどうかというところが、いまひとつわからないものですから教えていただきたいということと、今後これらの数字がどのようになるかというところか、そういったところもあわせて教えてください。

(藤田 森林計画課長)

森林計画課長の藤田と申します。特に間接的な効果ということで、やった結果の数字をまとめているんですけども、今御質問あった、元々そういう目標設定していたのかどうか、それについては、雇用そのものを目標にした数値というのは、この事業を始めるに当たっては持っておりません。それじゃ、どれぐらい雇用につながったのか、分析したらどうなのか、そういうイメージは持っているかというのは、それも持ち合わせてはおりません。あくまで間接的な効果ということで、副次的に整備を通じて産業として効果が出たところを分析させていただいている状況でございます。以上です。

(清水 森林・林業局長)

ちょっと補足させていただきます。森の力再生事業だけで、今目標を持っていないということで、今県の林業経営体とかの就業、林業に従事していただく方につきましては、大体毎年高齢とかいろんな事情で100人ぐらいの方がやめられて、そういった方をきっちりと新しい人を確保していきたいなということで、森の力再生事業以外のいろんな整備事業がありますので、そういった観点では目標の方は設けております。その中でこの森の力再生事業がこの雇用の促進にウエートとしては大きく寄与しているということで、間接的な効果という形でこちらの成果の方は御報告の方をさせていただいております。

(土屋委員長)

ここの下のスケジュールにありますように、一応中間評価みたいなイメージで、もろもろ出た御意見等を5年間まとめて、わかりやすい形で出していただいた方がいいという気がします。もちろん実施状況というふうな議題にはなっているんですが、効果も含めてということになるかと思っておりますので、5年間でどうだったかという評価を、自己評価みたいな感じになるかとは思いますが、結果と、やっぱり期待しているところを含めて、まとめていただければと思います。そのほか何か。

(五味委員)

先ほど技監が他部局との連携も図っているとお答えいただいたんですけども、どういう部局と連携を図られようとしているのかということをお伺いしてもよろしいですか。すぐ結果がということではないですが、今のところどういうところに交渉しているとか、どういう話になっているとか、ちょっと興味があります。

(中山 森林計画課技監)

前回少し広報の関係で御説明させていただきましたけれども、まず1つは環境部局と環境教育とあわせて、この森の力再生事業の趣旨みたいなところを連携してやれないかということで、こちらについては実際やってございます。それから、税金の関係ですね、こちら五味委員の方から、たしか前回御意見いただいたかと思っておりますけれども、税務課と一緒にしまして、森の力再生事業のPRということで、本年度も進めさせていただいております。こちらの方も引き続き来年度もやっていきたいというふうに考えています。

(五味委員)

ありがとうございます。もう1つ、これまでの委員会で、やはり森と海は友達、恋人というキャッチコピーがあるように、水産部局とも連携したらどうかというお話をさせていただいたと思うんですけども、私も海の方の委員とかもやらせていただいております、元々しずおか流域ネットワークで、海のことと考えて、川の環境を考えていきたいと思いますという団体をやっているものですから、そこのお話で申しわけないんですけども、現代、ほとんどの漁礁とか、あるいは川のいろんなものが金属などの人工物になっているわけですね。

長い川の治水の歴史の中では、竹蛇籠というのをつくって、川の治水、治川をしていたという歴史もありまして、今はその技術が廃れて、蛇籠も金属でできていて、それが錆びるということがまた問題になっています。海の方の漁礁もプラスチックが多く使われている部分もありまして、プラスチック

クはプラスチックでマイクロプラスチック化して、非常に環境によくないということが検証されていく中で、世界の環境を考える人たちが増えるにしたがって、もう1回竹の蛇籠や漁礁を見直そうという動きが日本の中にもあります。私が調べたところだと、福岡県立の水産高校の生徒たちが福岡県の福津市というところで、竹を自分たちで刈りに行って、その竹で漁礁を組み込んでつくって、それを海に沈めるということを何年間もやっていて、その竹漁礁の中には、もちろん竹だからだんだん腐っていくんですけども、少し腐ったところには、小っちゃな魚がそこで産卵したり、海藻類がついたり、それは山から持ってきた竹なんだけれども、海の中でなじんでいるという状況があると聞いています。森の力で対応している放置竹林の問題も海の人たちと一緒にあって、漁礁をつくるなど、静岡県のいろんな部局と一緒にやれば、よりよいサイクルが生まれるような気がするので、大変期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

(土屋委員長)

何かコメントはありますか。いかがですか。

(清水 森林・林業局長)

御意見ありがとうございます。今いろんなところと広報は、うちだけじゃなくて、いろんなところと連携して、幅広くいろんな方にいろんな機会を通じて伝えていかなくちゃいけないということで、これからも連携する相手、ネットワークをさらに広げて、広報の方も進めていきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

(土屋委員長)

それではよろしいでしょうか。予定した時間よりはちょっと早いんですけども、議題の4に入りたいと思います。検証評価結果の検討のところでも事務局から原案の説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(加藤 産業政策班主査)

産業政策課の加藤です。事務局から検証評価結果案について御説明させていただきます。皆様、資料4を御準備ください。こちらについて一度に御説明をさせていただきたいと思います。

1番についてでございます。新規の実施状況の項目で、これまで2回の評価委員会と現地調査で評価していただきました。昨年度、平成30年度の森の力再生事業の実施状況についての評価となります。平成30年度の森の力再生事業では138カ所、面積にしまして1,036haで事業を実施しております。評価委員会では、このうち21カ所について詳細に御検討いただきました。その結果、大きな問題等としての御指摘はなかったことですから、事業目的にかなう効果が期待できると、評価として記載させていただいております。

引き続きまして2番になります。こちらにつきましては、整備が終わった森林の回復状況等になります。こちらは、先ほど事務局から御説明させていただきました平成28年度に事業を実施した箇所と、平成27年度以前の経過を調査した箇所についての評価となります。

平成28年度分といたしまして、98.5%の箇所でも下層植生が順調に回復しており、平成27年度以前の分につきましても、対象箇所7カ所すべてで下層植生が順調に回復していることを御確認いただきましたことから、こちらについても計画どおりの効果が期待できるということで、案に記載させてい

ただいております。

引き続きまして3番になります。こちらは来年度の事業の実施に向けての提言となります。全部で5つございます。順に説明させていただきます。

まず1つ目、(1)についてです。第1回委員会、あるいは先ほど五味委員の方から御意見いただきましたとおり、山に関係のない市町などと連携して事業を実施することの重要性、あるいは防災訓練等で、第1回評価委員会で、薪の調達も関係機関と連携してやっていく必要があるじゃないかというような御意見をいただいております。こちらを踏まえまして、「事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策、市町との連携や民間との協働を進めること」としまして、提言に入れさせていただいております。

(2)番についてです。こちらは第1回評価委員会にて、モニタリング調査について御報告をさせていただきました際に、調査を継続していく必要性については御理解いただきましたが、内容について、鳥類調査、あるいは鳥獣被害調査等で、そのまとめ方等について御意見をいただきましたことを踏まえまして、「現在実施している調査を継続するとともに、事業効果や調査結果を一層わかりやすく周知すること」として提言に入れさせていただいております。

(3)番についてです。森の力再生事業で伐採した木材につきましては、土砂の移動を防止するため、等高線上に並べることで活用することとしております。この考え方は森の力再生事業の基本になるものですから、こちらを一層定着させる必要があるかと思っております。

加えまして、第2回委員会で搬出可能な木材をうまく利用していくことで、事業が活気づく等の御意見をいただいていることもありますから、こちらを踏まえまして、「伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めること」として、提言に入れさせていただいております。

(4)についてです。第2期森の力再生事業は3年経過いたしまして、副次効果といたしまして、新規団体の参画や新規雇用の創出が進んでいる状況にあります。森林作業に不慣れな新規団体が参画しても、森の力再生事業の効果を発揮させるには、技術力の向上を図る必要があるかと思っております。また、引き続き新規雇用に創出していく上では、林業の作業・安全の確保ということに取り組んでいく必要があるかと思っております。

以上のことを踏まえまして、「事業実施に係る技術力の向上や作業・安全の確保に取り組むこと」として提言に入れさせていただいております。

(5)についてです。第1回、第2回委員会、先ほどの五味委員からも御意見いただいておりますが、若者に対してうまく情報発信をしていくことを、御意見としていただいております。また、子供に対する納税教育であるとか、環境教育の必要性であるとか、あるいはさまざまな団体と連携して若者を森林に呼び込むような、そういった情報発信をすることの重要性ということは、通年を通して御意見をいただいております。そこで、「納税への理解が一層促進されるよう、将来を担う子供や若者に届く情報発信の方法を検討すること」として提言に入れさせていただいております。

最後になります、森の力再生事業の全般に係る提言になります。先ほど事務局から、これまで3カ年の報告について事業効果を報告させていただきました。事業の内容としては、実施数量も順調に推移しているということ報告させていただいております。また、これまで3カ年、事業評価を実施させていただいております。その効果についても評価をしていただいております。このことを踏まえまして、当初計画10年間の計画を見据えまして、こちらについても「森林の持つ公益機能の回復を図るよう事業を推進すること」として、提言に入れさせていただいております。

最後になりますが、資料として参考1にこれまでの平成28年度から30年度までの提言内容について

て、一通りまとめております。御参考にしていいただければと思います。以上で検証評価案の説明を終わります。

(土屋委員長)

それでは提案に関しまして何か御意見、御質問、いかがでしょうか。

(倉田委員)

倉田です。以前広報の関係でも、こうしたことを入れた方がいいんじゃないかという意見の中で、少しお話したんですけども、先ほどからこの事業が一過性でなく、持続可能であるということを出ているんですけども、やはり今、県あるいは市の方で推進しているSDGsですね、持続可能な開発目標ということで、こちら2030年まで一応世界が目指す目標ということで、大きく掲げているんですけども、私たちもものづくりの観点から、そこを意識してものづくりというのをしているんですが、私ちょっと消費者生活の評議員の方もやっています、そちらの方も、やはりつくる責任、使う責任ということも持続可能ということで、先ほどから五味委員がおっしゃっているような、やはり海というものとか、山というもの、そういったものが今後やはり将来的にずっと永続的に安全で、環境を含めて、やはり将来を担う子供たちに残すためにも、この森の再生事業というのは継続的でなければいけないと思いますので、その辺もやはりせっかくカラフルな輪っかのロゴマーク等もありますので、そういったものもこの森の再生事業の中で意識すべきところじゃないかなと思います。以上です。

(土屋委員長)

いかがでしょうか。

(加藤 産業政策班主査)

SDGsの観点ということで、この森の力再生事業はSDGsの考え方はかなり親和性の高い事業であると思います。来年度に向けた5つの提言でも、木材をうまく使っていくなど全体としてSDGsの考え方に乗っかっていると思いますので、表現としてSDGsという言葉、どこかに入れておくかどうかというようなことかと思いますが、委員の皆さまで御検討いただければと思います。いかがでしょうか。

(土屋委員長)

一番最後のところだと思いますね。「この事業について」というところで、「SDGs」と入れるか、「持続性」と入れるか、表現を変えるかということかと思うんですね。国でも積極的に進めているわけですから、やはり「持続性の」というような言葉をどこかに入れておいた方が、入れておいた方がというより、入れるべきですよ、きっとこれ。何かありますか。

(倉田委員)

実際、「SDGsって何？」っていう、まだまだ知らない方も多いたと思いますが、「SDGsも何の略なの？」というところからになると難しいので、今先生がおっしゃったように、「持続可能な」というその部分をちゃんと言葉として入れることで、この事業がそれを目指したものであるということを知って

いただくという意味でも、ロゴマークとかではなく、言葉として含めた方がいいと思います。

(五味委員)

私も倉田委員のおっしゃった意見をいつ言おうかと思っていたところがあって、SDGsに関して、私も今たくさん勉強会とかを開いているのですけれども、持続可能な地球のためにということは、別に環境だけではなく、環境面、社会面、経済面を考えましょうという17の大きな目標を国連がつくって、それにたくさんの国が、それを何とか解決しないと本当に地球は滅びてしまうという危機感を持ってやっていることで、必ずしも環境のことだけではなく、そういう社会面のこととか、経済面のことも入っていると思うんですね。森林を守る人材を育成するとか、それからそういう事業者をちゃんと保護していくとか、事業者のためにちゃんとお金も出してやっていることなので、すべてに関係していると思います。

でも一番わかりやすいのは、やっぱり「持続可能な環境のために」という言葉が一番森林に関して、本当は社会的な面も、経済的な面も入っていると思うのですが、それを書くとなんか難しくなってしまうので、「持続可能」、「地球が持続していく環境を維持するために」とか、そういう言葉を入れれば良いと思って伺っていました。倉田委員の御意見に賛成でございます。

(土屋委員長)

そのほか。私の意見になってしまうのですが、これ「当該事業が」というところに入れざるを得ないかなとか、一番安易な方法で考えてしまったのですけれども、「当該事業は持続性があり」とかいうふうなことなのかな。「荒廃森林の解消」というのは、何かちょっとダイレクト過ぎるような感じもするので、「荒廃森林の再生回復に効果が高い」ということなのかな。何か表現がよくないのかもしれませんが、それも含めてほかにもいかがでしょうか。といいますか、5項目でいいのかも含めてということですね。

参考資料の1を見ますと、平成28年度以来、特に先ほどの「持続性」という言葉が入ってないんですね。これは取り立ててそういう見方はしてなかったということなんですね。というか、取り立てては意識してなかったということになるんだろうとは思いますが、もろもろ含めていかがでしょうか。

どうでしょうか、特にはなければ、追って文言修正等はあるかとは思いますが、その結果から、先ほどの「当該事業は」で入れておきたいと思いますが、いかがでしょうか。「当該事業は持続性があり、荒廃森林の再生回復に効果が高いことが認められました。」としたいということです。ちょっと悩んだのが、「荒廃森林の再生・回復」というのは、「荒廃森林を再生・回復」するんですよね。「荒廃森林の再生・回復」で矛盾がないかどうかということなんですけど、どうでしょうかね、先生。

(小南委員)

僕も余りアイデアないのですけれども、この事業の森の力の再生というのは、そもそも持続的な管理、もしくは長期的な持続的な利活用をベースとしたものですので、そもそもそういった考えを踏まえたものでありますので、今まであえてそこに触れることもなかったというふうに、当然のこととして触れることがなかったのかと思うのですけれども、あえて今後県民の皆さんにそういった要素も少し理解してアピールしていただくという意味で、委員長の御提案もありますし、私もなかなか難しいのですけれども、例えばですけれども、一番下の「引き続き当初計画に基づいた森林の持つ公益的機

能」のところに、「森林の持つ持続的な公益的機能」というのを入れるぐらいではいかがかなというのは、少し考えておりましたが、委員長の御提案もありますので、いろいろ選択肢の1つとして。

(土屋委員長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか、何か、どういったものがというふうな。

(五味委員)

今の土屋委員長と小南先生の言葉をちょっと順番変えて、例えば「引き続き当初計画に基づき、持続的な公益的機能を持つ森林の回復を図るように」とか、そういうふうにするといいいのではないかと思います。何か森林の回復ということが一番言いたい。だけど、その森林は何かというと、持続的な公益的機能を持つのが森林であるということ本来思い出してもらいたいという意味で、そういうふうに書いたらどうかなと国語的に思いました。どうでしょうか、提案です。

(小南委員)

強調したということですね。

(五味委員)

そうですね。森は持続的な公益的機能があるということをし強調した感じで書けると思いました。

(倉田委員)

すみません、質問ですけれども、この提言については何か書面だとか、ポスターみたいなもの、次の期の何かものになるのですか。

(加藤 産業政策班主査)

この提言は、これがポスターになって出ていくという形にはなりません。あくまでも、この評価委員会の中で、こういった形で事業をやっていた方がいいということを出していただいて、事業を実施する側が受けとめるという形に留まります。

(倉田委員)

ありがとうございます。

(土屋委員長)

どうでしょうかね、事務局で今のところを、五味委員の御意見等を加えていただいて、考慮していただいて、これは「当初計画に基づき」でしたか、「基づいた」じゃなくて。

(五味委員)

「当初計画に基づき、持続的な公益的機能を持つ森林の回復を図るよう事業の推進を提言します」でどうかと思ったのですが。

(土屋委員長)

ちょっと御披露いただいた方がいいかな、事務局から。

(加藤 産業政策班主査)

今までの御審議の内容を踏まえまして、最後の森の力再生事業に係る提言のところの文章を修正させていただく形かと思います。読みます、最初からです。「森の力再生事業評価委員会は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間にわたり、森の力再生事業について評価・検証してきました。その結果、当該事業が荒廃森林の解消に効果が高いことが認められました。引き続き当初計画に基づき、持続的な公益機能を持つ森林の回復を図るよう、事業の推進を提言します。」

(土屋委員長)

こういうふうで紹介されると、なんかスムーズだったかなって、やっぱり「解消」でもいいのかなというふうな気がします。ほかには何か、今の提案でいかがでしょうか、何かございますか。

ということであれば、ここの資料 4 の中の大きな 1 の新規事業実施と、2 番の整備が終わった森林の回復というのは、これは結果ですので、事実ということなので、これはなく、3 番は提案どおり、5 項目でいくということで、ここに書かれているとおりの提言にしたい。最後の森の力再生事業に係る提言は、「引き続き」のところを先ほど事務局から紹介された文言修正に変えるということでしょうか。また若干句読点であるとか、てにをはが変わる可能性もありますので、そこは委員長と事務局で修正するかもしれませんが、そのことも含んでいただいて、おおむねこの案でということでしょうか。(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにということで進めていただければと思います。

それでは、議事が終了しましたので、委員の皆様にはいろいろ活発な意見ありがとうございました。議事の進行を事務局にお任せしたいと思います。よろしくお願いします。

(斉藤 産業政策課長)

皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。閉会に当たりまして志村農林水産担当部長から御挨拶を申し上げます。

(志村 農林水産担当部長)

途中少し退席させていただいて、大変失礼いたしました、申しわけございませんでした。ありがとうございました。

今日全部お聞きすることができなかつたわけですが、本日は長時間にわたる御審議、本当にありがとうございました。

皆様、専門のお立場から、最後聞かせていただきましたが、いろいろ御議論をいただきまして、特に今の資料 4 のところでは、事業目的にかなう効果が期待できると評価していただきました。ありがとうございました。

また、来年度の事業に向けての提言のところでは、市町と、あるいは民間との連携、特に森は海の恋人ではないですけれども、海ですとか、そういったものとの連携が大事だという御意見が出たということを伺いました。

それから、若者向けの広報の充実、そういった提言もいただいたと伺っております。

また、最後に、引き続き当初計画に基づき持続的な公益機能を持つ森林の回復を図るよう事業推進を提言しますと、力強い提言をいただきまして、ありがとうございました。

この県民税につきましては、来年度で5年間の課税期間の最終年度を一応迎えることになっております。それにつきまして、私どもといたしましては、この提言を受けまして、この事業の必要性につきまして、これから関係する皆様、県民の皆様に説明をさせていただいて、この事業の継続ということで、また引き続きこれを継続していくようにということで進めてまいりたいと考えておりますので、また皆様からも御支援をお願いしたいと思っております。本日はどうも長時間ありがとうございました。

(齊藤 産業政策課長)

なお、本日お取りまとめいただきました検証・評価結果につきましては、2月13日に土屋委員長と小南委員長代理から経済産業部長に御報告いただく予定となっておりますので、皆様よろしく願いたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第3回静岡県森の力再生事業評価委員会を終了します。本日はありがとうございました。

令和元年度 第3回静岡県森の力再生事業評価委員会

日時：令和2年2月6日（木）

午前10時～午前12時

会場：県庁別館7階第二会議室A

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 平成28年度事業等の検証
- (2) 過去に実施した森の力再生事業整備地における台風15号と台風19号の被害状況とその対応について
- (3) 森の力再生事業（第2期）の実施状況
- (4) 検証・評価結果（案）の検討

3 閉 会

配布資料

資料1	平成28年度森の力再生事業整備箇所及び平成27年度以前の整備箇所のうち経過を調査した箇所の回復等の状況
資料2	過去に実施した森の力再生事業整備地における台風15号と台風19号による被害状況とその対応について
資料3	森の力再生事業（2期）の実施状況
資料4	検証・評価結果（案）
参考1	森の力再生事業評価委員会提言内容（第2期）

1 静岡県森の力再生事業評価委員会 委員名簿（敬称略）

区 分	所属及び役職等	氏 名	出席
委員 長	静岡大学名誉教授	つちや さとし 土屋 智	○
委員長代理	静岡大学教育学部教授	こみなみ ようすけ 小南 陽亮	○
委 員	常葉大学大学院環境防災研究科准教授	あさみ かよ 浅見 佳世	
	きむら工房代表	きむら みほ 木村 美穂	○
	静岡県中小企業団体中央会	くらた あき 倉田 明紀	○
	しずおか流域ネットワーク	ごみ きょうこ 五味 響子	○
	一般財団法人静岡経済研究所理事	つねとも ひとし 恒友 仁	○
	一般社団法人静岡県法人会連合会	とよだ よりこ 豊田 和子	
	静岡県消費者団体連盟	はたの はつえ 波多野 初枝	
静岡県弁護士会	はらだ けんいち 原田 健一	○	

2 静岡県森の力再生事業評価委員会 県出席者

所属	職	氏 名
経済産業部	農林水産担当部長	志村 信明
政策管理局	産業政策課長	齋藤 卓己
	産業政策班長	櫻井 剛
	産業政策班主査	加藤 文敏
森林・林業局	局長	清水 克郎
森林計画課	課長	藤田 祐司
	技監	中山 淳也
	森の力再生班長	刑部 浩臣
	森の力再生班技師	西村 修平
農林技術研究所 森林・林業研究センター	技監	佐野 信幸
農林事務所	農山村整備部長、技監他	

3 座席表

スクリーン

	土屋委員長	小南委員長代理	
五味委員			豊田委員
木村委員			原田委員
恒友委員			倉田委員
			記者

	加藤 産業 政策課 主査	櫻井 産業 政策課 班長	齋藤 産業 政策 課長	志村 農林水産 担当 部長	清水 森林・ 林業 局長	藤田 森林 計画 課長	中山 森林 計画課 技監	刑部 森林 計画課 班長	佐野 研究セ ンター 技監
--	-----------------------	-----------------------	----------------------	------------------------	-----------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------

	賀茂 農林	東部 農林	富士 農林	中部 農林	志太 榛原 農林	中遠 農林	西部 農林	西部 農林 天竜 農林局	西村 森林 計画課 技師
--	----------	----------	----------	----------	----------------	----------	----------	-----------------------	-----------------------

受付

傍聴席 (10)

出入口

平成 28 年度整備箇所及び平成 27 年度以前の整備箇所のうち
経過観察・再整備箇所の下層植生回復等の状況

(経済産業部森林・林業局森林計画課)

1 平成 28 年度森の力再生事業整備箇所

(1) 調査結果

区分	計	下層植生の回復状況		
		下層植生が順調に回復している	今後、下層植生の回復が見込める	現状では、下層植生の回復が見込めない
箇所数	134 (100%)	132 (98.5%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)
面積 (ha)	1,038.70 (100%)	1,028.49 (99.0%)	10.21 (1.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務所ごとの回復状況

農林事務所	整備面積 (ha)	下層植生の回復状況		
		下層植生が順調に回復している	今後、下層植生の回復が見込める	現状では、下層植生の回復が見込めない
賀茂	86.88	86.88	0	0
東部	146.91	146.91	0	0
富士	39.17	39.17	0	0
中部	192.26	182.05	10.21	0
志太榛原	210.15	210.15	0	0
中遠	152.55	152.55	0	0
西部	2.61	2.61	0	0
西部(天竜)	208.17	208.17	0	0
合計	1,038.70 (100%)	1,028.49 (99.0%)	10.21 (1.0%)	0 (0.0%)

※No.32 の再整備分は除外 (H27 以前の整備箇所の調査 No. 137 に計上している。)

(3) 今後の対応

- ・「今後、下層植生の回復が見込める」とした 2 箇所については、経過観察とする。

2 平成 27 年度以前の整備箇所のうち経過を調査した箇所

(1) 調査結果

区分	計	下層植生の回復状況		
		下層植生が順調に回復している	今後、下層植生の回復が見込める	現状では、下層植生の回復が見込めない
箇所数	7 (100%)	7 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
面積 (ha)	93.04 (100%)	93.04 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務所ごとの回復状況

農林事務所	整備面積 (ha)	下層植生の回復状況		
		下層植生が順調に回復している	今後、下層植生の回復が見込める	現状では、下層植生の回復が見込めない
賀茂	2.49	2.49	0	0
東部	0	0	0	0
富士	0	0	0	0
中部	90.55	90.55	0	0
志太榛原	0	0	0	0
中遠	0	0	0	0
西部	0	0	0	0
西部(天竜)	0	0	0	0
合計	93.04 (100%)	93.04 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

森の力再生事業植生回復等状況の調査及び評価の方法

1 調査報告者

調査は、権利者及び整備者が行い、森の力再生事業の実施に関する協定書の規定に基づき、整備者が11月末日までに農林事務所に報告する。

2 調査時期

整備が完了した日から起算して3年を経過する日の属する年度の6月から8月までに実施する。

3 調査箇所

事業を実施時に設定した標準地（100 m²）内に、新たに調査プロット（5 m四方、対象面積1 ha（小数点以下四捨五入）当たり1箇所設定、最大10箇所）を設置する。

4 調査方法

以下の各項目について、目視で調査する。

- (1) 広葉樹などの下層植生が地表を覆っている割合（植被率）
- (2) シカ等の獣害の有無
- (3) 標高の影響の有無
- (4) 土壌侵食等の有無
- (5) 光環境の影響の有無
- (6) その他（上記以外で下層植生に影響を与えている要因）

5 評価方法

- (1) 調査プロットごとに、植被率を次表のとおり評価する。

植被率	20%を超える	10%を超え20%以下	10%以下
植被率の評価	A	B	C

- (2) 植被率が20%以下（評価BまたはC）の場合は、下層植生の回復に影響を与えている要因を特定する。
- (3) 植生の回復状況の評価は、調査プロットの中で最も数が多い植被率の評価とし、下層植生の回復状況は、次表のとおりとする。
なお、植被率の評価がAであっても、BとCの評価数がAの評価数と同数以上である場合は、周辺の状況や下層植生に影響を与えている要因などを踏まえて総合的に判断する。

全調査プロットのうち最も多い評価	下層植生の回復状況
A	下層植生が順調に回復している
B	今後、下層植生の回復が見込める
C	現状では、下層植生の回復が見込めない

平成28年度森の力再生事業整備箇所の下層植生回復状況(整備後3年目の状況)一覧表

は、「H29評価委員会二次評価対象箇所」は、「今後、回復が見込まれる」と判断した箇所

No	農林	所在地	整備者	整備者区分 (※)	整備手法		面積 (ha)	調査プロットにおける下層植生が地面を覆う割合				最も多い 評価	シカ等 の被害	下層植生の発生遅れに 影響を与えている原因の有無	下層植生 回復状況 (総合判定)	備考	詳細資料 ページ
					環境伐	細木処理		整理伐	プロット数	C ~10%	B 10%~20%						
1		松崎町	池代	チーム北沢フォレストワークーカース	林	○	25.58	12	2	5	2	2	1	A	下層植生が順調に回復している	標高200~600m	1-1
2		西伊豆町	一色	チーム北沢フォレストワークーカース	林	○	11.04	11		2	3	1	5	A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
3		下田市	大沢	(一社)日本自然環境保全協会	団	○	9.32	11	1	5	3	2		A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
4		西伊豆町	一色	チーム北沢フォレストワークーカース	林	○	7.69	8		3	1	1	3	A	下層植生が順調に回復している	標高400~600m	
5		東伊豆町	片瀬	伊豆森林組合	森	○	7.49	2			2			A	下層植生が順調に回復している	標高400~600m	
6		西伊豆町	一色	伊豆森林組合	森	○	6.49	3			1	1	1	A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
7		下田市	大賀茂	(一社)日本自然環境保全協会	団	○	3.97	4		2		1	1	A	下層植生が順調に回復している	標高50~400m	
8	賀茂	下田市	北湯ヶ野	(有)愛美林	林	○	3.94	4		2		2	2	A	下層植生が順調に回復している	標高100~400m	
9		松崎町	南郷	丸高アイティー(株)	林	○	2.78	4		2	1	1		A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
10		下田市	北湯ヶ野	いなずみ林業	林	○	2.38	3		1	2			A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
11		下田市	北湯ヶ野	(株)愛樹園	林	○	2.16	3		2	1			A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
12		下田市	田牛	(一社)日本自然環境保全協会	団	○	1.74	2			2			A	下層植生が順調に回復している	標高0~50m	1-2
13		南伊豆町	湊	(有)愛美林	林	○	1.08	1		1				A	下層植生が順調に回復している	標高50~100m	
14		下田市	河内	伊豆森林組合	森	○	0.51	1			1			A	下層植生が順調に回復している	標高50~100m	
15		松崎町	石部	(株)いしい林業	林	○	0.43	1				1		A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
16		下田市	大賀茂	(一社)日本自然環境保全協会	団	○	0.28	2				1	1	A	下層植生が順調に回復している	標高50~100m	
17		伊豆市	徳永	田方森林組合	森	○	20.47	10	2	1	3	3	1	A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	1-3
18		沼津市	宮本	愛鷹山森林組合	森	○	18.82	11		3	3	3	5	A	下層植生が順調に回復している	標高400~600m	1-4
19		裾野市	下和田	裾野市森林組合	森	○	13.07	10	1	7	2			A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
20		裾野市	深良	裾野市森林組合	森	○	12.02	10	3	1	2	3	1	A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
21		熱海市	上多賀	川村林業(株)	林	○	11.84	12		2		1	4	A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
22		伊豆市	下白岩	田方森林組合	森	○	11.13	10	3	6	1			A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
23		伊豆市	大平柿木	(株)天城農林	林	○	9.44	10		2	3	1	4	A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
24		伊豆市	徳永	スルガフォレスト(株)	林	○	9.37	5	2	2	1			A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
25	東部	伊豆市	持越	(株)天城農林	林	○	8.67	9	2	1	3	2	1	A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
26		伊豆市	大平柿木	(株)天城農林	林	○	6.38	7	3	2	1			A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
27		沼津市	戸田	戸田森林組合	森	○	4.56	5	2				3	A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
28		伊豆市	大平	ツチヤ農林(株)	林	○	4.37	5		1	1	2	1	A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
29		伊豆市	大平	ツチヤ農林(株)	林	○	3.64	4		1			3	A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
30		伊豆市	下白岩	ツチヤ農林(株)	林	○	3.49	3	1		1		1	A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
31		伊豆市	修善寺	ツチヤ農林(株)	林	○	1.03	1					1	A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
32		伊東市	宇佐美	(株)愛樹園	造		(17.47)	8	3	1			3	A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
33		伊豆市	上総原	(株)天城農林	林	○	8.61	9	2		4		3	A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	1-5
34		富士市	北松野	静岡中部林産事業協同組合	林	○	16.04	11		8	2	1		A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	1-6
35		富士市	桑崎	富士市森林組合	森	○	7.13	7		2	3	2		A	下層植生が順調に回復している	標高600~800m	
36		富士宮市	精進川	富士森林組合	森	○	3.88	6		3			3	A	下層植生が順調に回復している	標高400~600m	
37		富士市	江尾	富士市森林組合	森	○	2.98	3			3			A	下層植生が順調に回復している	標高400~600m	
38	富士	富士宮市	内房	富士森林組合	森	○	2.86	3					3	A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
39		富士宮市	内房	富士森林組合	森	○	2.51	3					3	A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	

※ 整備者区分 森：森林組合 林：林業事業体 建：建設業者 造：造園業者 団：NPO法人、任意団体、その他団体

平成28年度森の力再生事業整備箇所の下層植生回復状況(整備後3年目の状況)一覧表

は、「H29評価委員会二次評価対象箇所」は、「今後、回復が見込まれる」と判断した箇所

No	農林	所在地	整備者	整備者区分 (※)	整備手法		面積 (ha)	調査プロットにおける下層植生が地面を覆う割合				最も多い 評価 評価	下層植生の発生遅れに 影響を与えている原因の有無	下層植生 回復状況 (総合判定)	備考	詳細資料 ページ
					環境伐	整理伐		プロット数	C ~10%	B 10%~20%	A 20%~40%					
40	富士市	桑崎	富士市森林組合	森	〇	〇	2.04	3				3	A	下層植生が順調に回復している	標高400~600m	
41	富士宮市	内房	富士宮市森林組合	森	〇	〇	1.45	3				3	A	下層植生が順調に回復している	標高100~200m	
42	富士宮市	鳥並	特定非営利活動法人ホーアールズ研究所	団	〇	〇	0.28	1			1		A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	1-7
43	富士宮市	内房	富士宮市森林組合	森	〇	〇	-	5				5	A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
44	静岡市	葵区大間	静岡市森林組合	森	〇	〇	35.67	10	1	5	2	2	A	下層植生が順調に回復している	標高510~990m	1-8
45	静岡市	葵区日向	静岡市森林組合	森	〇	〇	24.16	10	3	3	4		A	下層植生が順調に回復している	標高480~850m	
46	静岡市	葵区柳ヶ島	鈴木林業	林	〇	〇	20.70	10	1	4	1	4	A	下層植生が順調に回復している	標高810~1170m	
47	静岡市	葵区平野	静岡市森林組合	森	〇	〇	19.89	10	1	2	5	1	A	下層植生が順調に回復している	標高410~970m	
48	静岡市	葵区諸子沢	ヤマギン山本店(有)	林	〇	〇	16.90	10	4	3	2	1	A	下層植生が順調に回復している	標高550~780m	
49	静岡市	葵区日向	静岡市森林組合	森	〇	〇	15.27	10	2	5	2	1	A	下層植生が順調に回復している	標高300~770m	
50	静岡市	葵区中平	(有)新庄造林	林	〇	〇	10.64	10		5	3	1	A	下層植生が順調に回復している	標高750~1000m	
51	静岡市	葵区平野	静岡市森林組合	森	〇	〇	9.04	10	1	1	7	1	A	下層植生が順調に回復している	標高350~550m	
52	静岡市	葵区日向	静岡市森林組合	森	〇	〇	8.18	10	6	3	1		A	下層植生が順調に回復している	標高300~460m	
53	静岡市	葵区柳ヶ島	鈴木林業	林	〇	〇	6.87	7	3	2	1		A	下層植生が順調に回復している	標高730~1000m	
54	静岡市	清水区空原	特定非営利活動法人NPO琉海	団	〇	〇	6.31	7	4	3			B	今後、下層植生の回復が見込まれる	標高300~380m、北向斜面日照不足	1-9
55	静岡市	葵区日向	ヤマギン山本店(有)	林	〇	〇	3.90	4	3	1			B	今後、下層植生の回復が見込まれる	標高800~880m、標高が高い、雑質土	1-10
56	静岡市	葵区柳ヶ島、有東木	オースレイト柳ヶ島	林	〇	〇	1.77	3	3				A	下層植生が順調に回復している	標高800m(伊太等処理)、標高1050m(深茂茂)	
57	静岡市	葵区井川	井川森林組合	森	〇	〇	4.86	6	3	2			A	下層植生が順調に回復している	標高850~1,150m	1-11
58	静岡市	葵区岩崎	井川森林組合	森	〇	〇	2.22	3	1	1			A	下層植生が順調に回復している	標高650~800m	
59	静岡市	駿河区青木	ヤマギン山本店(有)	林	〇	〇	1.73	2					A	下層植生が順調に回復している	標高120~180m	
60	静岡市	葵区井川	井川森林組合	森	〇	〇	1.09	1					A	下層植生が順調に回復している	標高830m	
61	静岡市	葵区門屋	(有)藤下木材	林	〇	〇	0.98	1					A	下層植生が順調に回復している	標高170m	
62	静岡市	葵区井川	井川森林組合	森	〇	〇	0.71	1					A	下層植生が順調に回復している	標高750m	
63	静岡市	葵区井川	井川森林組合	森	〇	〇	0.64	2					A	下層植生が順調に回復している	標高850m	
64	静岡市	清水区空原	清水グリーナーサービス(株)	造	〇	〇	0.29	3					A	下層植生が順調に回復している	標高150~200m	
65	静岡市	清水区由比入山	(株)小沼木材緑化	林	〇	〇	0.20	1					A	下層植生が順調に回復している	標高300~350m	1-12
66	静岡市	駿河区向敷地	ヤマギン山本店(有)	林	〇	〇	0.24	1					A	下層植生が順調に回復している	標高30m	1-13
67	島田市	川根町笹間下	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	22.50	10	2	4	4		A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	1-14
68	島田市	千葉	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	21.72	10	3	1	6		A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	1-15
69	島田市	伊久美大間	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	16.61	10	3	5	2		A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	
70	藤枝市	瀬戸ノ谷酒谷沢	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	14.97	10	3	7			A	下層植生が順調に回復している	標高400m~600m	
71	藤枝市	瀬戸ノ谷	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	13.64	10	3	7			A	下層植生が順調に回復している	標高400m~600m	
72	川根本町	上長尾	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	13.02	10			7		A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	
73	川根本町	千頭	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	11.79	10	1	9			A	下層植生が順調に回復している	標高400m~600m	
74	島田市	大代	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	11.22	10		8	1		A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	
75	島田市	川根町笹間上	(有)ヤマザイ	林	〇	〇	10.29	10	2	5	3		A	下層植生が順調に回復している	標高400m~600m	
76	川根本町	東藤川	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	9.89	10	1	9			A	下層植生が順調に回復している	標高600m~800m	
77	島田市	身成	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	9.47	10	1	5	4		A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	
78	島田市	笹間下大森	森林組合おおいがわ	森	〇	〇	9.33	10	1	1	5		A	下層植生が順調に回復している	標高400m~600m	

※ 整備者区分 森：森林組合 林：林業事業体 建：建設業者 造：造園業者 団：NPO法人、任意団体、その他団体

平成28年度森の力再生事業整備箇所の下層植生回復状況(整備後3年目の状況)一覧表

は、「H29評価委員会二次評価対象箇所」は、「今後、回復が見込まれる」と判断した箇所

No	農林	所在地	整備者	整備者区分 (※)	整備手法		面積 (ha)	調査プロットにおける下層植生が地面を覆う割合				最も多い 評価	下層植生の発生遅れに 影響を与えている原因の有無	下層植生 回復状況 (総合判定)	備考	詳細資料 ページ	
					環境伐	細木処理		整理伐	プロット数	C ~10%	B 10%~20%						A 20%~40%
79	志太 椋原	川根本町	上長尾	森林組合おおいがわ	森	〇	8.78	9	2	6	1	1	3	A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	
80		島田市	伊久美	(株)兵庫親林開発	林	〇	8.52	9		1	4	1	3	A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	
81		川根本町	地名	森林組合おおいがわ	森	〇	6.63	8		1	3	3	1	A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	
82		島田市	福用	(有)合合製材所	林	〇	5.34	6	1	4	1			A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	
83		島田市	高熊	(有)合合製材所	林	〇	4.83	5	1	4				A	下層植生が順調に回復している	標高400m~600m	
84		島田市	身成	(有)ヤナザイ	林	〇	4.37	5		2	3			A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	
85		島田市	笹間渡	森林組合おおいがわ	森	〇	3.93	5		5				A	下層植生が順調に回復している	標高200m~400m	
86		島田市	野田	特定非営利活動団体里山どんぐりの会	団	〇	1.05	1					1	A	下層植生が順調に回復している	標高100m~200m	1-16
87		島田市	神谷城	特定非営利活動法人里山再生クラブ	団	〇	0.49	1					1	A	下層植生が順調に回復している	標高100m~200m	1-17
88		島田市	坂本	(株)河村組	造	〇	0.47	1					1	A	下層植生が順調に回復している	標高0m~50m	
89		藤枝市	各福薬	庄竹の会	団	〇	0.44	1					1	A	下層植生が順調に回復している	標高50m~100m	
90		吉田町	片岡	(株)兵庫親林開発	林	〇	0.36	1					1	A	下層植生が順調に回復している	標高0m~50m	
91		焼津市	花沢	(有)ヤナザイ	林	〇	0.31	1					1	A	下層植生が順調に回復している	標高100m~200m	
92		藤枝市	内瀬戸	(有)ヤナザイ	林	〇	0.18	1					1	A	下層植生が順調に回復している	標高50m~100m	
93		掛川市	遊家	掛川市森林組合	森	〇	52.24	10	2	2	4			A	下層植生が順調に回復している	標高50~200m	1-18
94		森町	亀久保	森町森林組合	森	〇	35.04	13						A	下層植生が順調に回復している	標高400~600m	
95		掛川市	倉真・初馬	田旗造園建設(株)	造	〇	21.27	10	2	4	4			A	下層植生が順調に回復している	標高50~200m	
96		掛川市	倉真	田旗造園建設(株)	造	〇	17.43	10	2	3	2			A	下層植生が順調に回復している	標高50~200m	
97		掛川市	東山口	掛川市森林組合	森	〇	14.48	10		5	3			A	下層植生が順調に回復している	標高50~200m	
98		掛川市	南西郡	田旗造園建設(株)	造	〇	0.12	3						A	下層植生が順調に回復している	標高50~100m	
99	中遠	掛川市	牛岡	(株)西島土木	建	〇	3.24	5		1	4			A	下層植生が順調に回復している	標高50~200m	1-19
100		掛川市	西方	特定非営利活動法人里山再生クラブ	団	〇	2.87	3		3				A	下層植生が順調に回復している	標高50~100m	
101		掛川市	南西郡	田旗造園建設(株)	造	〇	2.20	4		2				A	下層植生が順調に回復している	標高50~100m	
102		掛川市	倉真	特定非営利活動法人里山再生クラブ	団	〇	2.08	3		1	2			A	下層植生が順調に回復している	標高50~100m	
103		掛川市	倉真	田旗造園建設(株)	造	〇	1.02	3						A	下層植生が順調に回復している	標高50~100m	
104		森町	飯田	(有)妙月園	造	〇	0.56	1		1				A	下層植生が順調に回復している	標高0~50m	
105		浜松市	西区神ヶ谷町	引佐町森林組合	森	〇	1.69	2					2	A	下層植生が順調に回復している	標高0~50m	1-20
106		浜松市	西区具松町	引佐町森林組合	森	〇	0.92	1					1	A	下層植生が順調に回復している	標高0~50m	
107		浜松市	天竜区龍山町瀬岡	龍山森林組合	森	〇	23.66	10	3	3	2			A	下層植生が順調に回復している	標高100~600m	1-21
108		浜松市	天竜区水窪町奥郷	水窪町森林組合	森	〇	19.09	10	2	7	1			A	下層植生が順調に回復している	標高600~1000m	1-22
109		浜松市	天竜区御所町小原	香野森林組合	森	〇	18.07	10	2	2	1			A	下層植生が順調に回復している	標高600~1200m	1-23
110		浜松市	天竜区豊野町菅川	香野森林組合	森	〇	17.82	10	2	5	1			A	下層植生が順調に回復している	標高400~800m	
111		浜松市	北区引佐町沢川	引佐町森林組合	森	〇	14.33	10	5	4				A	下層植生が順調に回復している	標高200~600m	
112		浜松市	天竜区佐久間町那川	天竜森林組合	森	〇	13.17	10	2	3				A	下層植生が順調に回復している	標高600~800m	
113		浜松市	天竜区佐久間町月	佐久間森林組合	森	〇	12.97	10	10					A	下層植生が順調に回復している	標高200~600m	
114		浜松市	天竜区豊野町豊岡	豊野森林組合	森	〇	11.97	10	4	1	1			A	下層植生が順調に回復している	標高200~400m	
115		浜松市	天竜区佐久間町那川	天竜森林組合	森	〇	11.24	10	2	1	2			A	下層植生が順調に回復している	標高400~800m	
116		浜松市	天竜区佐久間町月	佐久間森林組合	森	〇	8.64	9		9				A	下層植生が順調に回復している	標高200~600m	
117		浜松市	北区引佐町沢川	引佐町森林組合	森	〇	7.90	8	3	1				A	下層植生が順調に回復している	標高200~600m	

※ 整備者区分 森：森林組合 林：林業事業体 建：建設業者 造：造園業者 団：NPO法人、任意団体、その他団体

平成28年度森の力再生事業整備箇所の下層植生回復状況(整備後3年目の状況)一覧表

は、「H29評価委員会二次評価対象箇所」は、「今後、回復が見込まれる」と判断した箇所

No	農林	所在地	整備者	整備者区分 (※)	整備手法		面積 (ha)	調査プロットにおける下層植生が地面を覆う割合					最も多い 評価	下層植生の発生選れに 影響を与えている原因の有無				下層植生 回復状況 (総合判定)	備考	詳細資料 ページ
					環境伐	間木処理		整理伐	プロット数	C ~10%	B 10%~20%	A 20%~40%		40%~60%	60%~80%	80%~	シカ等の 被害			
118		浜松市	天竜区水窪町奥御家 水窪町森林組合	森	〇		7.86	8				2	4	2	A				下層植生が順調に回復している 標高400~800m	
119		浜松市	天竜区水窪町地部分 水窪町森林組合	森	〇		7.20	8		5	2	1			A				下層植生が順調に回復している 標高600~1000m	
120		浜松市	天竜区水窪町奥御家 水窪町森林組合	森	〇		6.17	7		3	1	3			A				下層植生が順調に回復している 標高200~600m	
121	西部 (天竜)	浜松市	天竜区水窪町地部分 水窪町森林組合	森	〇		5.09	6		1	4			1	A				下層植生が順調に回復している 標高400~800m	
122		浜松市	天竜区熊 天竜森林組合	森	〇		3.48	4			1	3			A				下層植生が順調に回復している 標高200~400m	
123		浜松市	北区引佐町沢川 引佐町森林組合	森	〇		2.60	3		1	1				A				下層植生が順調に回復している 標高200~600m	
124		浜松市	天竜区水窪町奥御家 水窪町森林組合	森	〇		1.99	2		2					A				下層植生が順調に回復している 標高800~1000m	
125		浜松市	北区引佐町沢川 引佐町森林組合	森	〇		1.93	2		1	1				A				下層植生が順調に回復している 標高200~600m	
126		浜松市	北区引佐町の場 引佐町森林組合	森	〇		1.82	2		1	1				A				下層植生が順調に回復している 標高200~400m	
127		浜松市	北区引佐町沢川 引佐町森林組合	森	〇		1.58	2		1	1				A				下層植生が順調に回復している 標高200~600m	
128		浜松市	北区引佐町沢川 引佐町森林組合	森	〇		1.41	2		1	1				A				下層植生が順調に回復している 標高200~600m	
129		浜松市	北区引佐町田沢 引佐町森林組合	森	〇		1.34	2			2				A				下層植生が順調に回復している 標高200~600m	
130		浜松市	北区引佐町田沢 引佐町森林組合	森	〇		1.31	2		1	1				A				下層植生が順調に回復している 標高100~400m	
131		浜松市	北区引佐町沢川 引佐町森林組合	森	〇		1.30	2		2					A				下層植生が順調に回復している 標高200~600m	
132		浜松市	北区引佐町田沢 引佐町森林組合	森	〇		1.28	2		2					A				下層植生が順調に回復している 標高200~400m	
133		浜松市	北区引佐町沢川 (有) 狭造園工事	造	〇		1.27	3			3				A				下層植生が順調に回復している 標高100~400m	
134		浜松市	北区引佐町沢川 引佐町森林組合	森	〇		0.85	1			1				A				下層植生が順調に回復している 標高200~600m	
135		浜松市	北区引佐町沢川 引佐町森林組合	森	〇		0.83	1			1				A				下層植生が順調に回復している 標高200~600m	

※ 整備者区分 森：森林組合 林：林業事業体 建：建設業者 造：造園業者 団：NPO法人、任意団体、その他団体

過去に実施した森の力再生事業整備地における台風 15 号と 台風 19 号による被害状況とその対応について

(経済産業部森林・林業局森林計画課)

令和元年、静岡県に来襲した台風 15 号及び、台風 19 号により、過去に森の力再生事業で整備した森林においても、風倒木の被害が発生した。

被害状況及び対応方針等は以下のとおり

No.	所在地	整備概要			概算 被害面積	樹種・林齢	被災原因	対応方針
		年度	面積	整備内容				
1	下田市 北湯ヶ野	H25	1.73ha	整理伐	0.05ha	その他広葉樹 32～61年生	台風 19 号	R2 森の力で 再整備
2	下田市 河内	H28	0.51ha	整理伐	0.40ha	その他広葉樹 63～73年生	台風 15 号 台風 19 号	R2 森の力で 再整備
3	下田市 須原	H26	17.76ha	環境伐	0.15ha	スギ・ヒノキ 43～59年生	台風 15 号	R2 森の力で 再整備
4	河津町 峰	H26	13.87ha	環境伐 整理伐	0.10ha	スギ・ヒノキ 36～66年生	台風 15 号	R2 森の力で 再整備
5	三島市 南墓ヶ沢	H29	4.54ha	環境伐	0.10ha	スギ・ヒノキ 58～72年生	台風 19 号	R2 管理の中 で対応
6	伊東市 萩	H27	2.91ha	環境伐	0.58ha	ヒノキ 35～69年生	台風 19 号	R2 森の力で 再整備
7	伊東市 萩	H29	3.58ha	環境伐	0.71ha	スギ・ヒノキ 47～67年生	台風 15 号 台風 19 号	R2 森の力で 再整備
8	伊東市 萩	H29	2.31ha	環境伐	0.46ha	スギ・ヒノキ 56～66年生	台風 15 号 台風 19 号	R2 森の力で 再整備

<被災状況写真>

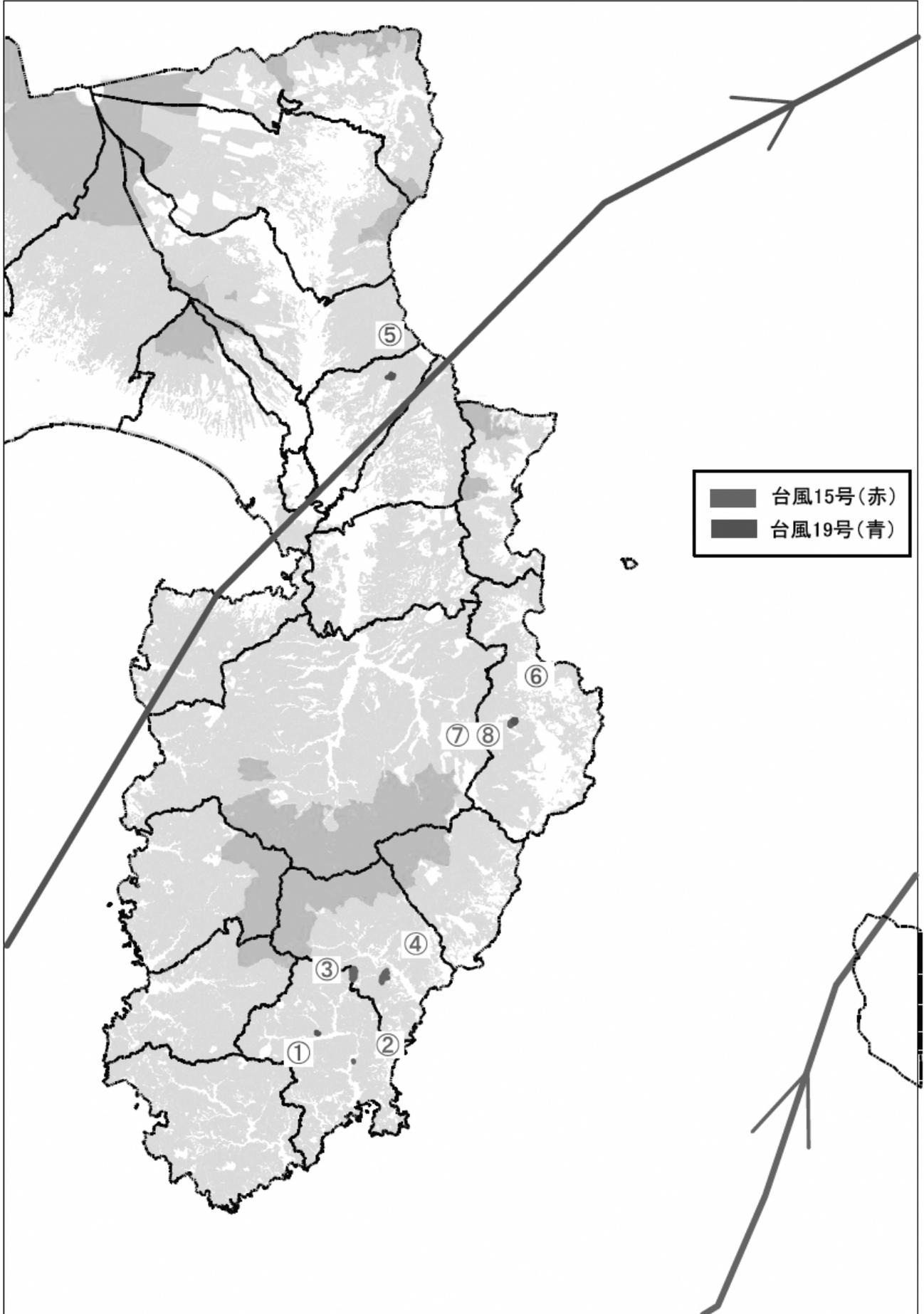
No. 3 下田市須原



No. 7 伊東市萩



森の力再生事業 台風15号、19号風倒木発生箇所





森の力再生事業(第 2 期)の実施状況

経済産業部森林・林業局森林計画室

【概要】

「森林(もり)づくり県民税」を財源とした「森の力再生事業」は、平成 28 年度から平成 30 年の 3 年間に於いて 3,114ha の整備が完了し、3 箇年の累積進捗率は全体計画に対し 28% と概ね順調に進んでいる。また、令和元年度には 1,213ha の実績が見込まれ、公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難な森林で、緊急に整備を行う必要がある荒廃森林の再生が進んでいる。

1 第 2 期計画 (H28~R7 年度)・実績

(単位: ha、%)

区 分		H28~R7 年度 全体計画	H28~H30 年度 実績	R1年度 実績 (見込)
人工林再生 整備	一般型	10,700	2,998	1,153
	災害対応型	300	58	35
竹林・広葉樹林等再生整備		200	58	25
合 計		11,200	3,114	1,213
累計面積 (進捗率)		—	3,114 (28%)	4,327 (39%)

人工林再生整備 (一般型)

整備前



(木々が混み合い暗い森林)



整備後



(間伐により、下草を生やし、森の力の回復を促す)

人工林再生整備 (災害対応型)

整備前



(台風により被災した森林)



整備後



(倒木の伐採、片づけを行い、被害の拡大を防ぎ多様な広葉樹の発生を促す)

竹林・広葉樹林等再生整備

整備前



(竹が密生し、周辺に拡大)



整備後



(竹を伐採し、多様な広葉樹の発生を促す)

2 事業の効果

整備により、直接的効果として下層植生の回復による「森の力」の回復に加え、雇用創出や異業種の参入、木材利用など様々な波及効果がみられる。

効果の区分		概要			
直接効果	下層植生の回復状況	○整備3年後の状況			
		区分	計	下層植生の回復状況	
				下層植生が順調に回復している	今後、下層植生の復が見込める
		箇所数	134 (100%)	132 (98.5%)	2 (1.5%)
面積 (ha)	1,038.70 (100%)	1,028.49 (99.0%)	10.21 (1.0%)	0 (0.0%)	
		・平成28年度に整備した134箇所のうち132箇所(98.5%)において下層植生の順調な回復がみられる。			
間接効果 (波及効果)	就労機会の創出 (H28～H30)	・事業の計画的な実施を見込んで作業員や職員を新規に雇用 13事業体で22名を新たに雇用			
	森林整備の 新たな担い手の創出 (H28～H30)	・森林整備の新たな担い手として5社(団体)が事業に新規参画した。 内訳：素材生産業者(2社)建設業・造園業(3社)			
	木材の有効活用 (H28～H30)	・整備により発生した木材42,569m ³ を搬出、活用			

3 県民広報実績

リーフレット、ポスターを作成しコンビニエンスストアなどに配架、掲示するとともに、イベント開催などにより、県民の皆様へ事業や事業の効果等のPRをしています。



街頭での普及活動



体験イベント



コンビニエンスストア等への掲示



4 森林(もり)づくり県民税と森の力再生事業のスケジュール

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8～
森林づくり県民税 (超過課税)	課税(H28～R2)					課税(*延長: R3～R7)					
	用途: 荒廃森林の再生 森の力再生事業 2期(H28～R7)										

*: 静岡県もりづくり県民税条例は、R2年度に事業の進捗状況、効果等を踏まえ税率や課税期間を検討

静岡県経済産業部長 天野 朗彦 様

静岡県森の力再生事業評価委員会
委員長 (署 名)

「静岡県もりづくり県民税条例」及び「静岡県森の力再生基金条例」に基づいて静岡県が実施した「森の力再生事業」について検証・評価した結果は、下記のとおりです。

記

1 新規の事業実施状況

(1) 評価対象

平成 30 年度に事業を実施した 138 箇所、面積 1,036ha
(うち、21 箇所を抽出して詳細に検証)

(2) 評価結果

平成 30 年度に実施した事業の執行状況について検証した結果、いずれも適正に執行されており、事業目的にかなう効果が期待できると評価します。

2 整備が終わった森林の回復状況等

(1) 評価対象

平成 28 年度に事業を実施した 134 箇所、面積 1,039ha
平成 27 年度以前に事業を実施した箇所のうち、経過を調査した 7 箇所、93ha

(2) 評価結果

整備が完了して 3 年目以降の箇所の下層植生の回復状況等について検証した結果、計画どおりの効果が期待できる事業であると判断します。

3 来年度の事業の実施に向けての提言

以下の事項に配慮して、事業を執行されるよう提言します。

- (1) 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。
- (2) 現在実施している調査を継続するとともに、事業効果や調査結果を一層分かりやすく周知してください。
- (3) 伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください。
- (4) 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。
- (5) 納税への理解が一層促進されるよう、将来を担う子どもや若者に届く情報発信の方法を検討してください。

森の力再生事業にかかる提言

森の力再生事業評価委員会は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間にわたり、「森の力再生事業」について評価、検証してきました。その結果、当該事業が荒廃森林の解消に効果が高いことが認められました。

引き続き、当初計画に基づいた森林の持つ公益的機能の回復を図るよう事業の推進を提言します。

森の力再生事業評価委員会提言内容

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (案)
他施策・市町との連携や、民間との協働	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進め、この事業を計画的かつ効果的に実施してください	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください	事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください
事業 PR 等による整備の拡大		整備が終わった箇所周辺の森林の権利者にも事業の PR を行うなど、整備が地域に広がるよう努めてください	整備が終わった箇所周辺の森林の権利者にも事業の PR を行うなど、整備が地域に広がるよう努めてください	
各調査の継続、結果を分かりやすく周知	「森の力」が持続的に発揮されるよう、現在実施している各調査を継続するとともに、事業の効果や、調査結果を層分かりやすく周知してください			現在実施している各調査を継続するとともに、事業効果や調査結果を層分かりやすく周知してください
事業実施後の管理	整備が完了して 10 年目以降の箇所についても、良好な状況を維持できるような方法を検討してください			
木材や竹材の利活用		伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください	伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください	伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください
使用頻度の高い資材の基準等設定	野生動物の侵入防止柵の設置や広報看板等の製作については、コストの削減に努めるなど、効果的かつ効果的に執行してください			
安全かつ効率的な技術の習得指導等	安全かつ効率的に整備できるよう、作業技術も含め、引き続き指導してください	作業者に安全かつ効率的な技術を習得させよう、引き続き指導してください	事例発表会の開催など、事業者間の情報交換の場を作り、事業者全体の技術力向上に努めてください	事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください
下層植生の回復が見込めない箇所への対策		下層植生の回復が見込めない箇所については、森の力が確実に回復できるよう、防鹿柵などの追加整備や、治山事業による土砂移動の抑止など、適切な対策を進めてください		
県民への広報	「森の力」の回復、及びそれと一体的に発現する県民生活に係る効果について、引き続き情報発信に取り組み、納税への理解が一層促進されるよう努めてください		納税への理解が一層促進されるよう、県民に対し情報発信に取り組みとともに、広報看板については、効果を最大限に発揮できるよう設置方法を検討してください	納税への理解が一層促進されるよう、県民に対し情報発信に取り組みとともに、将来を担う子どもや若者に届く情報発信の方法を検討してください